



福祉関係者・支援者等向け

# 賃貸住宅入居 促進ガイド



滋賀県居住支援協議会



## はじめに

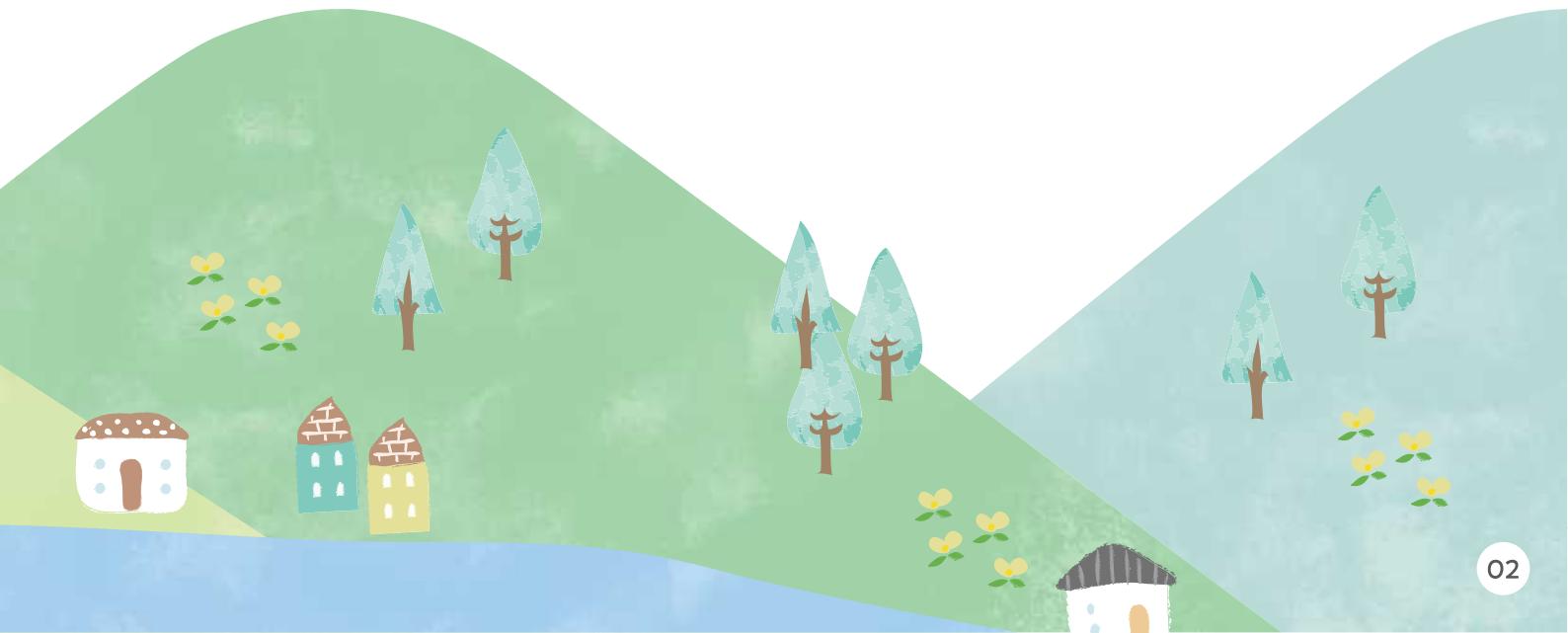
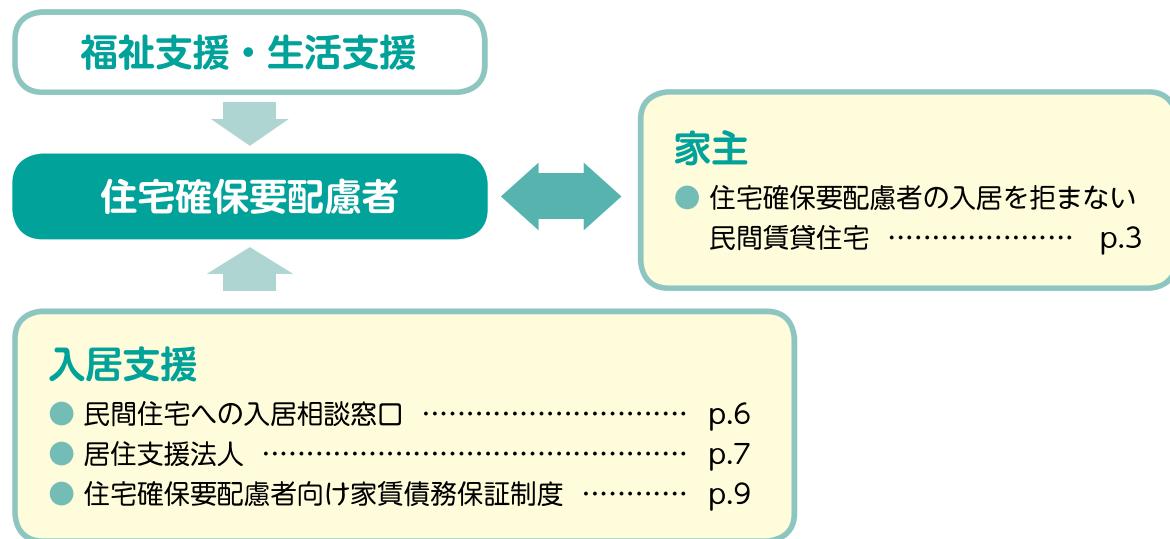
高齢者や外国人、障害者、生活困窮者の方などは、家賃の支払いや病気や事故の不安から民間賃貸住宅の入居が難しいケースが少なからずあるのが現状です。滋賀県では、このような住宅の確保に配慮が必要な方々をサポートすると同時に、大家さんが安心して住居を提供できる環境づくりを図るため、「滋賀県居住支援協議会」を組織し、住まいの安定確保に向けた取組を進めているところです。

本ガイドブックでは、日常生活支援や相談等に取り組んでいただいている福祉分野の関係者の方に、住宅の確保に配慮が必要な方々の入居を拒否しない住宅の情報や賃貸住宅の入居相談窓口、家賃債務保証制度等の情報を掲載しております。これらの情報が、要配慮者の生活や居住の安定につながれば幸いです。



## もくじ

- 住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅について ..... p.3
- 民間賃貸住宅への入居相談窓口について ..... p.6
- 居住支援法人について ..... p.7
- 住宅確保要配慮者向けの家賃債務保証制度について ..... p.9



# 住宅確保要配慮者の 入居を拒まない 民間賃貸住宅について

住宅確保に配慮が必要な方々が円滑に入居できるよう、「セーフティネット住宅」の登録制度が設けられています。

## 「セーフティネット住宅」とはどのような住宅ですか？

住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として、都道府県・政令市・中核市に登録された住宅です。

## 「住宅確保要配慮者」とはどのような方を指すのですか？

住宅セーフティネット法や政令で定められる者に加え、県のセーフティネット計画において独自に定める者を加えた、合計28者です。

1	低額所得者
2	被災者（発災後3年以内）
3	高齢者
4	障害者
5	子どもを養育している者
6	外国人
7	中国残留邦人
8	児童虐待を受けた者
9	ハンセン病療養所入所者
10	DV被害者
11	北朝鮮拉致被害者
12	犯罪被害者等
13	生活困窮者
14	保護観察対象者等

15	東日本大震災等の大規模災害の被災者
16	海外からの引揚者
17	新婚世帯
18	原子爆弾被爆者
19	戦傷病者
20	児童養護施設退所者
21	LGBT
22	U-IJターンによる転入者
23	住宅確保要配慮者の支援者
24	指定難病患者
25	要介護要支援認定を受けている者
26	妊婦
27	被災地からの避難者（発災後3年以内）
28	犯罪をした者等



## 「入居を拒まない」とはどういうことをいいますか？

入居を受け入れることとした属性の要配慮者については、その属性であること的理由に入居を拒むことができなくなります。



## 入居を拒まない要配慮者の属性を限定して登録されている場合もありますか？

あります。例えば、「高齢者については入居を拒まない」「低額所得者と被災者については入居を拒まない」といった属性の限定や、「生活保護受給者については、住宅扶助費等を代理納付する場合には、入居を拒まない」といった条件が追加されている場合もあります。



## セーフティネット住宅の登録情報はどこで閲覧することができるのですか？

登録されている物件については、「セーフティネット住宅情報提供システム」にて確認することができる。

[セーフティネット住宅 システム](#) 



 **セーフティネット住宅**  
情報提供システム

HOME 制度について知る 住宅登録事業者の方へ お問い合わせ よくあるご質問

このサイトは、住宅権保有者登録入前賃貸住宅専用の検索・閲覧・申請サイトです。  
住宅権保有者登録入前賃貸住宅とは、住宅権保有者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(住宅セーフティネット法)に基づき、既成や新築等について一定の基準を満たした住宅です。

都道府県からさがす

都道府県をクリックしてください。

居住支援に関するお問い合わせ

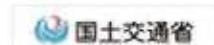
居住支援法人について

新規支援協議会について

各都道府県や市町村において、住宅権保有者登録入前賃貸住宅等を行う団体や団体登録法人がある場合があります。

直近住宅供給促進計画の実績状況

各都道府県の新築実績状況





## セーフティネット住宅以外に、住宅確保に配慮が必要な方が入居しやすい賃貸住宅はありますか？

セーフティネット住宅以外にも、以下の賃貸住宅が供給されています。

### ■「滋賀あんしん賃貸住宅」

高齢者や障害者等の入居を拒否しない住宅として、滋賀県が独自に登録を行う制度で、平成22年度から行われています。

登録物件の一覧は、滋賀県のホームページから確認することができます。

滋賀あんしん賃貸住宅 



### ■都市再生機構が運営・管理する公的賃貸住宅

都市再生機構（UR）が供給する住宅で、礼金・仲介手数料・更新料・保証人は不要です。

入居には一定以上の収入または貯蓄が必要ですが、生活保護等を受給されている場合には、住宅扶助額の範囲内の家賃の住宅であれば、入居が可能な場合があります。

滋賀県内では、膳所公園および石山の2団地があります。

(令和2年12月14日現在)

UR 賃貸 滋賀 



### ■ビレッジハウス・マネジメント社が運営する賃貸住宅

ビレッジハウス・マネジメント社は、全国30都道府県で約20,000戸のセーフティネット住宅を登録（令和2年10月13日現在）しており、敷金・礼金・手数料・更新料なしで低賃料の賃貸住宅を提供しています。

滋賀県内では、セーフティネット住宅として登録されているものも含め、計15団地あります。

(令和2年12月14日現在)

ビレッジハウス 

